

北海道開発局事前評価技術検討会 議事概要

1 日 時：平成 26 年 7 月 16 日（水） 14:30～17:00

2 場 所：札幌第 1 合同庁舎 10 階 4 号会議室

3 対象地区：国営かんがい排水事業「宇遠別川地区」
国営かんがい排水事業「長沼地区」
国営かんがい排水事業「てしおがわ剣和地区」
国営農地再編整備事業「今金北地区」
国営農地再編整備事業「津別地区」
国営総合農地防災事業「産土地区」

4 委 員：義平 大樹 酪農学園大学教授
耕野 拓一 帯広畜産大学准教授
山本 忠男 北海道大学講師
北室 かず子 フリーライター・編集者

5 議 事：

北海道開発局事前評価技術検討会を開催し、平成 27 年度事業着手予定地区である国営かんがい排水事業「宇遠別川地区」、同「長沼地区」、同「てしおがわ剣和地区」、国営農地再編整備事業「今金北地区」、同「津別地区」、及び国営総合農地防災事業「産土地区」の事前評価に当たって、評価資料（案）の内容、判定根拠等について、各委員から意見を求めた。

質疑応答の概要は以下のとおり。

（委 員）国営かんがい排水事業の費用対効果分析について、作物別の作付面積を「現況＝計画」として、50 年間の効果を算定しているが、農家戸数の減少などが見込まれる中で、将来、作付が変わらないとする仮定には、合理性がないのではないかと。

（開発局）3 地区ともに、農地の生産条件の向上を見込むものではなく、農業用排水施設の機能維持を図る事業であるため、作物別の作付面積が維持されることを前提として効果を算定している。費用対効果分析において農業情勢の変化や政策等による農業生産への影響をどのように考慮すべきかという点について、今後の分析手法の改善課題としてご提言を頂いたものと受け止めたい。

（委 員）「宇遠別川地区」は、多くの観光客が訪れる世界自然遺産に近接する地域で実施されるため、工事中に国道からの景観を良好に保つ配慮が必要である。

（開発局）当該地域に限らず、工事車両の通行によって道路が泥で汚れるようなことがあれば、清掃等の対策を行っている。請負業者にもそのような対応を徹底させ

ているところである。特に「宇遠別川地区」は、世界自然遺産に近接することを踏まえ、十分に留意して事業を進める。

(委員) 希少猛禽類が生息する地域では、常に工事関係者が自然環境や生態系保全への高い意識をもって工事を実施するよう、専門家からレクチャーを受ける機会を設けるなど、対応していただきたい。

(開発局) 事業実施にあたっては、猛禽類の専門家から意見を伺うとともに、地域の団体と観察会やモニタリングを行うなどにより、自然環境や生態系の保全を工事関係者の共通認識としたい。

(委員) 「宇遠別川地区」で見られる凍害や塩害によるコンクリートの劣化は、北海道で共通する問題である。コスト削減の方策を他地域と共有し、活用しているか。また、「長沼地区」の電気設備の故障や「てしおがわ剣和地区」の用水路の倒壊は、地域や施設の特性によるものか。事業後、また同じ事態に陥るおそれはないか。

(開発局) 「宇遠別川地区」排水路は、連結ブロック、鋼矢板など様々な形式があり、機能低下の状態は様々である。様々な状況にある施設の機能診断を行い、長寿命化対策を実施してコスト削減を図るノウハウについて、全国的にマニュアルの整備などが進められている。加えて、北海道開発局では、北海道の自然特性を考慮して、独立行政法人寒地土木研究所と連携を図り、道内の事例の共有や技術的な課題の検討に取り組んでいる。

また、「長沼地区」の揚水機場は、利用可能な水量に制限がある状況下で、頻繁にポンプ回転数の変更などの操作が必要であったことにより、電気施設の故障が発生したと想定している。本事業で改修した後は、上流に造成中のダムが運用を開始されてポンプの運転が安定的になることに加え、電気設備の技術革新もあるため、同じような故障は起こらないと考えている。

「てしおがわ剣和地区」の用水路の倒壊は、背面の凍結及び融解の影響によるものと想定している。用水路側壁背後に埋設する砂利の厚さなど、凍結及び融解への対策が考慮されている現行の基準に基づき改修することで、同様な倒壊は起こらないと考えている。

(委員) 「今金北地区」について、区画整理によって耕作放棄地の解消や発生防止ができるという考え方についてお聞きしたい。

(開発局) 耕作放棄地が発生する理由の一つは、担い手等がほ場条件が悪い農地を引き受けられないことである。これは、事業により区画や排水等のほ場条件を高いレベルで均一化することで解消する。もう一つの理由は、担い手の労働力に余裕がなく、農地を引き受けて経営規模を拡大できないことである。これは、事業により区画の大型化や排水条件を改善して効率的な営農を可能にし、担い手の労働時間を短縮して規模拡大を可能にすることで解消する。

(委員) 「津別地区」について、町内の農業者が減少している中で、「農地造成」を行う必要は何か。

(開発局) 有機栽培の拡大に向けて、耕作されていない新たなほ場が求められているためである。なお、津別町では、現況で戸当たり経営面積が比較的小さく、規模拡大を指向する経営体があるものの、農地が足りない状況であり、このため、耕作放棄地が無い。

(委員) 「産土地区」について、北海道の生産基盤を維持していく上で必要な事業であると認識しているが、酪農を取り巻く情勢は厳しく、離農が発生するおそれがある。事業効果の考え方について、合理的な整理が必要ではないか。

(開発局) 酪農を含む国内の畜産を振興する施策の方向性に変わりはなく、自給飼料の生産を拡大して低コストな酪農を目指す必要がある。地区の農地は、飼料畑として活用することが最も効果的であり、排水路や暗渠排水などを整備し、仮に離農が生じて、他の担い手農家が継承する条件を整える必要があると考えている。

(委員) 各地区の優先配慮事項の「地域経済への波及効果」では、6次産業化の推進などの波及効果なども考慮しているのか。

(開発局) 「地域経済への波及効果」は、事業による農業粗生産額の増加額に、産業連関表による逆行列係数の列和を乗じて算出している。算出の基となる農業粗生産額の増加額に6次産業化は考慮されないが、産業連関表の逆行列係数を乗じることから、結果としての波及効果額には、6次産業化の効果なども含まれるといえる。

(委員) 経済連携の方向性次第で、小麦等の将来的な生産への影響もあり得る。基盤整備を行うに当たり、将来の影響をどのように費用対効果分析に反映するか、難しい課題と考えるが、取り組んで欲しい。

(開発局) 事業の評価は、事前評価のみならず、事業実施中、実施後にも評価を行っており、その時点における状況の変化を踏まえつつ、適切に評価して参りたい。また、費用対効果分析の手法については、農林水産省でも常に改善に努めているところであるが、今後の課題への貴重なご提言として受け止めたい。

5 技術検討会の意見

事前評価の評価項目である事業の必要性、技術的可能性、効率性、公平性、環境との調和への配慮、採択要件及びその他評価項目は、適切に評価されている。

この北海道で安心・安全な農作物や食料を生産及び確保するという、国民の期待に応えることは重要である。また、国民が健全な生活をするためには、癒やしとなる景観農村の維持が必要である。そのため、農業農村整備事業の役割は重要であり、事業を通じて農業経営者の意欲や前向きな経営感覚、モチベーションを上げること

を期待する。さらに、公共事業は、税金が投入されるものであり、その効果を国民に解りやすく説明することが必要である。

以 上